



野村證券がシェアリングテクノロジー<3989>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証マザーズのシェアリングテクノロジー<3989>について、野村證券が1月30日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の増加・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券のシェアリングテクノロジー株式保有比率は、10.14%と1.94%買い増しした。

報告義務発生日は、2019年1月24日。